

## 大雨、台風等による警報発令時及び地震発生時の登下校について 保存版

平素より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本校では、尼崎市教育委員会より示された「非常変災時における臨時休業の判断基準について」を受け、非常変災時の臨時休業や登下校について下記の通りといたします。なお、学校からの緊急の連絡については、「ミマモルメの一斉メール配信サービス」を使用します。「一斉メール配信サービス」には必ずご登録していただきますようお願いいたします。

### 1 『尼崎市』に、「大雨警報」「洪水警報」「暴風（暴風雪を含む）警報」及びこれらにかかる「特別警報」が発令された場合

登校前は、テレビ・ラジオ等の気象情報をもとに、各家庭で判断してください。但し、報道機関によっては、尼崎市が含まれていなくても「阪神」とまとめて発表される場合があります。必ず、サンテレビ、NHK、気象庁ホームページなど複数の媒体で『尼崎市』が含まれているかご確認ください。

\* 気象警報情報の把握には、ひょうご防災ネット <http://bosai.net/> への登録をおすすめします。

【前日】				
・翌日に大型の台風などが直撃するなど、警報等の発表が明らかに予測されるため、 <b>市教育委員会</b> が <b>臨時休業の判断を行った場合、警報等の発表の有無に関係なく翌日は臨時休業となります。その際には学校からメール配信で保護者の皆様にお知らせします。</b> なお、尼崎市のホームページ、防災ネット、尼崎市LINE公式アカウントに前日に決定した市の方針が午後5時までに示されますので、ご確認ください。				
登校状況	時刻	気象状況	発令地域	対応
登校前	午前7時 現在	上記警報発令	尼崎市・尼崎市を含む地域	<b>自宅待機</b> 午前9時までの間はテレビ・ラジオ等の気象情報に注意してください。
その後 (自宅待機中)	午前9時までに状況に 変化あり	上記警報が午前9時(9時ちょうどを含む)までの間に <b>解除</b>	尼崎市・尼崎市を含む地域	<b>登校</b> 解除された時点で安全に注意して登校させてください。(2～5・6校時の授業があります。2校時以降の準備をして登校させてください。 <b>午後の授業もあります</b> ) <b>給食も実施します。</b>
	午前9時 現在	上記警報がそのまま <b>発令中</b>	尼崎市・尼崎市を含む地域	<b>臨時休校</b> 午前9時以降に解除されてもそのまま全日臨時休校です。
登校後	在校中	上記警報発令	尼崎市・尼崎市を含む地域	<b>教師引率で一斉下校か地区別下校をします。</b> 状況によっては学校一時待機やお迎えの要請もありますが、メール配信等で連絡します。 <b>警報発令が午前11時までの場合は給食を食べずに下校します。警報発令が午前11時以降の場合は、給食を食べて下校します。</b> (状況によって異なる場合は、メール配信等で連絡します)
* 帰宅しても家に入れない児童(鍵を持たず、家に誰もいない場合)は、学校で一時待機させます。児童ホーム・子どもクラブの指導員は、学校と連携して児童の保護にあたります。				

## 2 地震発生の場合

登校状況	地震の状況	対応
登校前	・授業日の前日及び当日に震度5以上の地震が発生	<b>臨時休業</b>
	・避難情報（「高齢者等避難開始」「避難勧告」「避難指示（緊急）」が発令	<b>発令があった地域が校区を含む場合は臨時休業</b>
登校後	・震度5以上の地震が発生 ・避難情報（「高齢者等避難開始」「避難勧告」「避難指示（緊急）」が発令	避難行動をとった後、安全を確保した上で児童を待機させ、 <b>教師引率で一斉下校か地区別下校</b> 、状況によっては <b>学校一時待機やお迎えによる引き渡しの要請</b> を行います。メール配信等で連絡します。
下校中	・震度5以上の地震が発生	児童等の所在を確認（校内、通学路等）し、安全を確保した上で下校します。 <b>状況によっては学校一時待機やお迎えの要請</b> もありますが、メール配信等で連絡します。

### 3 その他

- (1) 児童ホーム及び子どもクラブは、小学校が臨時休業となった場合は**休所**となります。なお、地震発生及び避難情報が発令された場合は、連携して児童の保護にあたります。
- (2) 非常変災時にご家庭が不在となる場合、緊急時でも児童が安心して下校できるよう、知人、友人宅への避難を依頼しておくなどの準備をしておいてください。
- (3) 上記以外でも、学校付近で局地的な豪雨やその他の災害（ガス爆発、火災、雷等）、またはそれらによる停電や断水が発生した場合は、緊急に臨時休校や通学路変更等の措置をとることもあります（メール配信等で連絡）。
- (4) 自宅周辺で道路の冠水、用水路の増水等、児童の登校に危険な緊急事態が発生した場合は、警報発令や学校からの連絡指示がなくても、ご家庭の判断で登校を見合わせてください。

**電話での問い合わせは、緊急連絡等に支障をきたしますのご遠慮ください。**

このプリントは、**家庭内の見やすいところに掲示してください。**